

開議 午前10時00分

---

○菅原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○菅原委員長 それでは、再開いたします。

1の旭川市議会議員補欠選挙に伴う議会構成についてであります。議会運営委員会委員についてですが、このことについて、9月16日の議会運営委員会で調整をお願いしていた共産、市民連合に、調整状況について伺ってまいります。

○まじま委員（共産） 状況というのは、前回お示ししたとおりで、変えてはおりません。

○塩尻委員（市民連合） 調整、整っておりません。

○菅原委員長 調整がついていないということであります、比例配分上、共産及び市民連合はどちらかの会派で1名減とする必要があることから、両会派で調整願いたいと思います。次の議会運営委員会で引き続き協議をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、委員長判断といたしましては、次の議会運営委員会でもなお調整がつかない場合は、正副委員長としてはくじ引きのような形のものを想定していますので、両会派の方につきましては精力的に調整を願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。（「委員長」と言う者あり）中野委員。

○中野委員（公明党） ただいまの件でちょっと発言をさせていただきたいと思います。委員長のほうから調整状況について確認がありました。9月7日、市議会議員の補欠選挙が行われ、その後の議会人事、また、議会の委員構成に関わる話だと思います。9月7日に市議会議員の補欠選挙が行われ、その後、8日の月曜日から1週間以上が経過して、16日に議運が開催されたわけであります。その議運でも同じように1週間以上の時間が経過しながらも調整がついてないということで、委員長のほうから報告がございました。それから約1週間たって本日の議運ということで、さらに調整がついていないということになりました。少し経過が私も見えないところがあります。委員長は当然のように7日以降、この調整の状況について把握をしていると思いますので、まず、委員長のほうからその調整の状況を、可能な範囲で説明をいただきたいと思います。

○菅原委員長 この間、各会派を回って意見調整をしてまいりました。共産と市民連合につきましては、お互い何て言いますかね、思いもあり、なかなか判断が難しいところであると思いますが、そういった中でも何とか調整をしていただきたいというお願いをしてまいりました。そんなに早く決まるものでもないなあという個人的な思いもありまして、両会派に委ねていたところでありますけれど、今日の時点でまだ決まっていないとなると、ちょっと時間がかかり過ぎていますので、つ

いこの間も両会派に伺ってどうですかというような考え方を聞きに参りましたけど、まだ決まっていないということでありましたが、このままするすると時間が過ぎても仕方ないのであります、最低でも今度の議運を予定している25日までには決定していきたいと思っております。若干時間がありますので、しっかり考えをまとめていただいて結論を出していただきたいと、そんなふうに考えております。

○中野委員（公明党） ただいま、委員長のほうから説明ありました。難航している、難しい調整というような趣旨の御発言でしたが、私の感覚では全く難しい調整ではないというふうに思っておりまして、言わば、今、暫定の委員によってこの第3回定例会の当初議運が行われているということで、こういったこと自体、私は非常に重たく受け止めているところであります。ほかの委員構成、常任委員会等については既に決定をしている状態で、この議会の意思決定を担う議運が今暫定のメンバーでこの当初議運を迎えていたということに、やや危機感を感じているところであります。この資料では、今回、自民会議さんが補選で1名増えましたので、持ち点4.8点ということで、5名の委員を出していける権限を持っているという一方で、今、日本共産党さんや市民連合さんについては持ち点1.6点ということで、1名か2名ということでございます。優先権は自民会議さんにあるということでもありますので、これまでの全会一致の原則からもさほど難しい調整ではないというふうに思っているところであります。もし難航しているということであれば、この全会一致の原則をも見直すと、そういったことをテーブルに上げるというような覚悟を持ってしっかりと調整をするべきだというふうに思っております。議員に配られている旭川市議会関係例規集、この102ページには、平成3年6月21日、議運で、全会一致の下、決定された規定が明記しております。そのページの1番目に、議会運営委員会委員の構成人員について記載されております。議会運営委員会の構成人員につきましては、正副議長を除く会派構成人員の比例配分によることとするというふうに記載されているところであります。そうすると、私がるる申し上げたとおり、自民会議さんが他の会派に譲るという意向を示さない限りは、何ら難しい調整ではないと思っておりますので、この議会運営委員会終了後に、早急にこの調整を各会派集めるなど委員長のリーダーシップの下、ぜひとも早急な調整を図っていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○菅原委員長 ありがとうございます。貴重な意見をいただきました。私としても努力してまいりますので、共産、それから市民連合ベースで、一緒に、皆さんとともに全員で想っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、次の協議事項に入ります。2の令和7年第3回定例会の運営についてであります。

（1）の市長提出議案のうち配付済みものについて、理事者から説明を願います。

○和田総務部長 令和7年第3回定例市議会を9月26日開会ということで、9月19日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、認定議案が11件、議決案件が18件、報告案件が6件の合計で35件でございます。

認定第1号から認定第11号までの令和6年度各会計決算の認定、議案第1号から議案第4号までの令和7年度各会計補正予算、報告第1号及び報告第2号の令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第5号から議案第17号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第5号につきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴い、引用条項を整備しようとするものであります。

議案第6号につきましては、市立旭川病院の一般病床数を372床から362床へ変更しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、旭川市21世紀の森施設の森林学習展示館を廃止しようとするものでございます。

議案第8号につきましては、特定空家等、管理不全空家等、または管理不全空地に対する緊急安全措置の内容に関する通知に係る規定の整備をしようとするものでございます。

議案第9号につきましては、建築基準法施行令の一部改正に伴い、関係する2件の条例につきまして、引用条項を整備しようとするものでございます。

議案第10号から議案第16号までにつきましては、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令等の一部改正に伴い、引用条項等を整備するほか、議案第11号及び議案第13号につきましては、併せて利用乳幼児等の健康診断に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第17号につきましては、旭川市春日青少年の家を廃止しようとするものでございます。

議案第18号につきましては、変更契約の締結でございまして、第2豊岡団地建替（3）新築工事の契約金額を12億670万円から12億3千169万149円に増額しようとするものでございます。

次に、報告第3号から報告第6号までにつきましては、いずれも専決処分の報告でございます。報告第3号につきましては、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、80万6千137円を損害賠償の額として、7月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第4号につきましては、保護第2課事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、6万1千160円を損害賠償の額として、6月30日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第5号につきましては、廃棄物処分場事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、27万8千487円を損害賠償の額として、6月30日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第6号につきましては、変更契約の締結でございます。整理番号1は、旭川空港侵入警戒センサー電気設備工事の契約金額を2億6千950万円から2億7千151万2千479円に増額することについて7月11日に、整理番号2は、豊岡小学校屋台増改築工事の契約金額を7億3千480万円から7億5千344万5千612円に増額することについて8月18日に、整理番号3は、旭山動物園遊戯施設整備工事の契約金額を1億5千235万円から1億5千407万7千円に増額

することについて9月9日に、それぞれ専決処分をさせていただいたものでございます。

最後に先議についてのお願いでございます。議案第6号につきましては、国の補助を受けて北海道が行う病床数適正化支援事業が、本年9月30日までに病床数の削減を行う病院を対象としており、速やかに一般病床数の変更を行う必要がございますことから、その取扱いにつきまして何とぞ御先議くださいますようお願いいたします。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○熊谷総合政策部長 初めに、認定第1号から第11号までの令和6年度旭川市各会計決算につきまして御説明申し上げます。金額は1千円単位で説明させていただきます。

各会計歳入歳出決算事項別明細書の146ページを御覧ください。一般会計では、歳入総額が1千824億7千959万5千円、歳出総額が1千807億9千463万6千円となり、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支で16億8千495万9千円の剰余となったところでございます。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源2億936万3千円を差し引いた実質収支は14億7千559万6千円となっております。なお、実質収支の2分の1に相当する額7億3千779万8千円は、条例に基づき、財政調整基金に編入しております。

次に特別会計ですが、こちらは口頭での説明になりますが、7会計の合計で、歳入総額が798億200万7千円、歳出総額が789億8千29万7千円となり、形式収支、実質収支とともに、8億2千171万円の剰余となっております。

次に企業会計ですが、こちらも口頭での説明になりますが、水道事業会計については、収益的収支では9億8千270万8千円の剰余、資本的収支では35億9千257万1千円の収支不足、下水道事業会計については、収益的収支では3億5千989万3千円の剰余、繰越工事資金3万2千円を除いた資本的収支では27億4千859万6千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では13億7千798万7千円の収支不足、資本的収支では5億9千87万3千円の収支不足となっております。なお、資本的収支における収支不足は、3会計とも損益勘定留保資金等で補填しております。

以上が令和6年度各会計決算の概要でございます。

次に、議案第1号から第4号の令和7年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。議案第1号、令和7年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億9千153万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、9ページから11ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、9ページの2款総務費では、住民記録及び謄抄本事務費で228万1千円、9ページから10ページにわたりますが、3款民生費では、障害者自立支援給付費など9事業で7千306万1千円、10ページの4款衛生費では、粗大ごみ収集デジタル化事業費など2事業で1千698万2千円、6款農林水産業費では、スマート農業・省力化技術導入支援費で26万円、7款商工費では、中小企業等省エネルギー設備導入支援補助金償還金で114万9千円、10ページから11ページにわたりますが、8款土木費では、除雪費など2事業で5億1千740万円、11ページ、10款教育費では、統廃合等通学支援費など2事業で8千40万円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、7ページから8ページの歳入にお示しいたしておりますように、7

ページの17款国庫支出金で975万3千円、22款繰越金で1億1千199万6千円、23款諸収入で1億458万4千円、8ページの24款市債で4億6千520万円をそれぞれ追加するものでございます。

ページを戻っていただき、3ページの第2表、債務負担行為補正では、粗大ごみ収集配車管理システム開発等業務委託料など3つの事項について債務負担行為を追加するものでございます。第3表、地方債補正では、ごみ処理施設整備事業など2件の限度額を変更するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。議案第2号、令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2千630万8千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページが飛びまして、17ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で1億2千630万8千円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で同額を追加するものでございます。

次に、ページを戻っていただき、5ページを御覧ください。議案第3号、令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4千963万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、18ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、6款諸支出金の償還金で1億4千963万3千円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款繰入金で同額を追加するものでございます。

次に、6ページを御覧ください。議案第4号、令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5千461万5千円を追加するものでございます。その内容といたしましてはページを飛んでいただき、19ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で5千461万5千円を追加するものでございます。この財源につきましては、上段の歳入にお示しいたしておりますように、6款道支出金で同額を追加するものでございます。

続きまして、報告第1号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては9.1%、将来負担比率につきましては84.2%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、対象となる3会計のうち、水道事業会計、下水道事業会計の2会計につきましては、資金不足額がなかったことから比率が算定されなかったところでございます。残る病院事業会計につきましては、7億693万5千円の資金不足が生じたため、資金不足比率が6.9%となりましたが、経営健全化基準の20%には至っておりません。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○菅原委員長 ただいま理事者から説明をいただきました。特に発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○菅原委員長 それでは、説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

ただいまの説明において理事者から要望のあった議案第6号の先議の扱いについては、後ほど審

議方法のところで協議をしてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

（2）の追加提出予定議案について、理事者から説明を願います。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、教育委員会委員の任命でございまして、近藤美保氏が本年11月9日をもって任期満了となることによるものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○菅原委員長 ただいま理事者から説明がございました。特に発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 それでは、従来どおり各会派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 そのとおり扱うことといたします。

次に、（3）の請願・陳情議案の委員会付託について、イの請願・陳情議案の審査結果報告については、事務局から説明を願います。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の委員会付託についてであります、9月17日現在、請願を1件、陳情3件受理しております。

請願第2号の日の出倉沼地区の移動手段について及び陳情第18号の旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めるについての以上2件につきましては、いずれも民生常任委員会に、陳情第19号のポケモンGOリアルイベント開催に向けての協議を求めるについてにつきましては、経済建設常任委員会に、陳情第20号の出産前後の支援体制強化についてにつきましては、子育て文教常任委員会に付託になろうかと思います。御了承いただければ、9月26日の本会議でその手続を取ることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ結論の出たものはございませんが、今後結論が出たものにつきましては、改めて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいま説明のあった後につきましては、事務局の説明どおりによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 そのとおり扱うことといたします。

ウの意見書・決議案についてであります。事前に、自民会議から2件、民主連合及び無所属横山議員から1件、民主連合から1件、公明党から1件、共産から5件の合計10件の提案があり、文書を配付しております。

これ以外に提案予定の会派はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 では、調整は従来どおり代表者会議で行うことといたします。

続きまして、（4）の議案の審査方法についてであります。令和6年度各会計決算の認定について、特別委員会付託ということで、付託議案については認定第1号ないし認定第11号の以上11件、名称につきましては決算審査特別委員会、構成につきましては議長を除く全議員33人となります。

正副委員長につきましては、各会派及び無所属に希望について伺いたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 相談に応じます。

○金谷委員（民主連合） 相談に応じます。

○中野委員（公明党） 相談に乗りたいと思います。

○まじま委員（共産） 希望しません。

○塩尻委員（市民連合） 希望しません。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○菅原委員長 なお、無所属安田議員からは相談に乗れないということで確認が取れております。

今、御相談に乗っていただけたとなった自民会議、それから民主連合、公明党の3会派に後ほど御相談したいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。届出の時期であります、日程のところで確認をしてまいりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

次に、設置の時期であります、このことについても日程のところで確認をいたします。

次に、分科会の設置数であります、2分科会となります。分科会の名称につきましては、総務経済建設分科会、民生子育て文教分科会となります。分科会の構成についてであります、総務経済建設分科会は、総務、経済建設両常任委員会委員、民生子育て文教分科会は、民生、子育て文教両常任委員会委員といたします。ただし、決算審査特別委員会委員長は除くことといたします。

次に、分科会の正副委員長であります、各常任委員会正副委員長の輪番制であります、今回は、総務、民生両常任委員会の正副委員長といたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、分科会審査分担事項でございますが、各常任委員会所管別とし、別紙分担一覧のとおりであります。

次に、特別委員会及び分科会の審査日程ですが、日程のところで確認をしてまいります。

次に、特別委員会及び分科会の開催場所でございますが、決算審査特別委員会については議場で、総務経済建設分科会については第1委員会室、民生子育て文教分科会については第2委員会室となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、帳票類の閲覧を希望するときは、議事調査課に申し出でいただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡し、帳票担当部局の職員が帳票類を議員控室等に持参して閲覧してもらうことになるので、御承知おき願いたいと思います。

次に、イの令和7年度各会計補正予算及び単独議案についてであります。先ほどの理事者説明の中で先議の要望があった議案第6号について、先議とすることによろしいかどうか、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 先議とすることによろしいかと思います。

○金谷委員（民主連合） 先議でよいです。

○中野委員（公明党） 先議でよろしいと思います。

○まじま委員（共産） 先議でよろしいかと思います。

○塩尻委員（市民連合） 先議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいです。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては事前に確認を取っておりまして、先議の扱いでよいということで確認を取っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、9月26日の開会日にこのことについては扱うこととし、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認することといたしますので、よろしくお願ひいたします。

議案第1号ないし議案第5号及び議案第7号ないし議案第18号の以上17件につきましては、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に伺ってまいります。

○えびな委員（自民会議） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○金谷委員（民主連合） 他の会派に合わせます。

○中野委員（公明党） 本会議直接審議が望ましいと思いますが、他の会派に合わせたいと思います。

○まじま委員（共産） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○塩尻委員（市民連合） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○菅原委員長 このことについても無所属安田議員に確認を取っており、本会議直接審議ということで伺っておりますので報告いたします。

それでは、ただいま御意見いただきましたので、本会議直接審議としたいと思います。議案についてでありますが、議案第1号ないし議案第5号及び議案第7号ないし議案第18号の以上17件といたします。なお、報告第1号ないし報告第6号の以上6件についても本会議直接審議といたします。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第1号及び報告第2号につきましては、決算と関わりがあることから、認定議案11件と併せて提案説明を行うことといたします。

次に、審議日程でありますが、議案第1号ないし議案第5号及び議案第7号ないし議案第18号の以上17件につきましては、補正予算等審議の本会議で扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。なお、補正予算審議の本会議については、日程のところで確認をしてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

次に、（5）の一般質問についてであります。まず、時期でありますが、日程のところで確認をいたします。また、通告につきましても日程のところで確認をしてまいりますのでよろしくお願ひいたします。時間についてでありますが、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安といたします。回数でありますが、一問一答の方式の場合は、回数制限を設げず、一括方式の場合は3回以内となります。

それでは、各会派等に質問の人数の確認をしてまいりたいと思います。

○えびな委員（自民会議） 4名から5名でお願いします。

○金谷委員（民主連合） 2名ないし3名です。

○中野委員（公明党） 2名から3名でお願いします。

○まじま委員（共産） 2名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合） 2名でお願いいたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1名でお願いします。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましてはゼロということで伺っております。

それでは、人数が12名から16名となりました。

次に、順序でありますが、正副議長、それから議会運営委員会の正副委員長立会いの上で、抽せんとなりますので、御承知おきください。場所についてでありますと、質疑質問席ですので御承知おきください。

次に、（6）の大綱質疑についてであります。時期、また通告につきましては、これについても日程のところで確認をいたします。時間については質疑のみ25分となります。回数については3回以内となります。

大綱質疑の質疑者について人数の確認をしてまいります。

○えびな委員（自民会議） ゼロから1名でお願いします。

○金谷委員（民主連合） ゼロないし1名です。

○中野委員（公明党） ゼロから1名でお願いします。

○まじま委員（共産） 1名でお願いします。

○塩尻委員（市民連合） ゼロでお願いいたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロでお願いします。

○菅原委員長 無所属安田議員につきましては確認を取れておりまして、ゼロということであります。

人数は1名から4名ということで御報告申し上げます。

順序でありますが、正副議長、それから議会運営委員会の正副委員長立会いの上、抽せんとなります。また、場所については、質疑質問席ですので御承知おきください。

続きまして、（7）の会期と日程について、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 ただいま日程案を配付させますのでよろしくお願ひいたします。

（日程案配付）

○菅原委員長 資料をお配りいたしました。既に9月19日、告示となっております。開会は9月26日金曜日、閉会は10月23日木曜日、通算28日間になります。9月26日、本会議を開き、提案説明となります。なお、資料には記載がありませんが、先ほど決定したとおり、先議を扱うこととなります。そして、正午までに一般質問の通告締切り、その後、抽せんとなります。30日は本会議、補正予算等の審議、そして、正午までに大綱質疑の通告締切り、その後、抽せんとなります。10月3日に決算審査特別委員会の正副委員長名の届出をお願いいたします。3日と6日、7日に一般質問、8日に大綱質疑の後、特別委員会を設置し、2分科会を開催。10日と14日から17日に分科会を開催する運びとなります。21日に特別委員会を開催し、総括質疑、取りまとめとなります。そして、23日、本会議で議案審議、閉会となります。以上のような日程でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱うことといたします。

次に3、その他でございます。（1）の市長就任挨拶についてでありますと、理事者から9月26日の本会議開会前に市長就任挨拶を行いたいとの申出があった旨、議長から報告を受けています。そのとおり扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。挨拶は登壇となりますので御承知おき願います。

なお、今回の市議会議員補欠選挙で当選された議員については、市長と同じく9月26日の本会議開会前、市長就任挨拶前に議長から紹介いただくこととなりますので、御承知おき願います。

(2) の令和6年度議会費決算についてありますが、今定例会に提出されている議会費に係る決算について、事務局から説明願います。

○小松議会事務局次長 令和7年第3回定例会に令和6年度決算が提出されておりますが、そのうち、議会費に係る説明資料を本日配付いたしました。令和6年度旭川市議会事務局決算説明資料（議会費）を御覧ください。決算額としましては、1ページの令和6年度議会費決算総括表、下段にあります歳出にありますように、議会費全体で予算現額4億6千884万8千円に対し、支出済額は4億4千666万705円で、執行率は95.3%となっております。なお、今回の決算における不用額の主な内訳といたしましては、3ページの歳出の総括表にありますように、1節報酬が議員の失職に伴う報酬等の支出残により427万4千4千188円、8節旅費が国際親善等の海外出張、各種会議等の不執行及び支出残などにより458万5千55円、18節負担金補助及び交付金が政務活動費の精算戻入などにより910万7千341円となっております。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいまの事務局説明のとおりとなっていますので、御承知願いたいと思います。

次回の議会運営委員会の招集についてありますが、9月25日木曜日、午前10時、口頭招集となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、散会いたします。

---

散会 午前10時48分